

# 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第69回本部員会議 議事要旨

日 時 令和5年4月20日(水) 午後3時30分～午後4時

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)

## 1 開 会 (午後3時30分)

## 2 知事挨拶

全国の新規感染者数は、下げ止まりの後、足元で緩やかな増加傾向となっております。本県では、新規感染者数は下げ止まりの傾向が見られますが、重症患者はおらず、病床使用率は10%を下回る状況となっております。

こうした中、新型コロナは、5月8日以降、感染症法上の5類感染症に位置づけられることとなります。

県ではこれまで、5類感染症への移行を円滑に進めるため、県医師会をはじめ、病院や消防などの関係機関と協議を重ねながら、外来及び入院における診療体制の拡充に向け準備を進めてきたところです。

また、政府からは5類移行後の基本的な感染対策の考え方について、「主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする」との方針が示されたところです。

本日は、県内の感染状況を確認するとともに、5類移行後の本県における医療提供体制や、県としての今後の感染対策の取扱いなどについて、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

## 3 協議

### (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について(資料P1～P8)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告した。
- 質問、意見なし。

### (2) 5類移行後の医療提供体制等について(資料P9～P13)

- 健康福祉部長から、5類移行後の医療提供体制等について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは5類移行後の医療提供体制等については、案のとおりいたします。

5類感染症へ移行した後も、県民の皆様の命と健康を守るため、関係機関と連携し、しっかりと医療提供体制の構築を進めてください。

また、県民の皆様が混乱することがないように、今後の医療機関の受診方法、相談窓口、医療費の自己負担、療養期間等の変更点や、宿泊療養施設や自宅療養者への食糧支援を終了することなどについて、市町村や関係機関と連携し、県民の皆様にしっかりと周知してください。

### (3) 感染症法上の位置づけ変更後の感染対策の考え方について (資料P14)

- 防災くらし安心部長から、感染症法上の位置づけ変更後の感染対策の考え方について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは案のとおり、5類移行後の感染対策については、「個人や事業者の判断に委ねる」ことを基本としますので、市町村や関係機関と連携し、しっかりと県民や事業者の皆様へ周知してください。

あわせて、今後、政府から提供される個人や事業者の判断に資する情報についても、しっかりと県民や事業者の皆様へ周知してください。

### (4) 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の廃止等について

(資料P15)

- 防災くらし安心部長から、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の廃止及び政府の基本的対処方針に基づく各種取組みの終了について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

ないようです。それでは、案のとおり、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部は、政府の対策本部が廃止される日をもって廃止することといたします。

また、本県における新型コロナ対応の目安や「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」、イベント等の開催に関する基本方針、新型コロナ対策認証制度などの取組みについては、政府の基本的対処方針等が廃止される日をもって終了することとしますので、県民や事業者の皆様にしっかりと周知してください。

### (4) その他

- 健康福祉部長から、福祉マスクドライブについて説明した。(資料P16)
- 総務部長から、県庁舎における今後の感染対策について、医療統括監の所見を求める意見があり、医療統括監から以下のとおり発言があった。

入口での検温や消毒液、パーティション設置の効果についてですが、新型コロナウイルス、特にオミクロン株の特徴を踏まえると、感染しても軽症や無症状の人が多く、熱が出る2日前から、すなわち平熱の時からウイルスを排出し

ている人が多いことを考慮すると、入口での検温で感染者をチェックできる確率は低く、新規感染者数が少なくなった状況では、その意義がますます低下したと考えます。

また、新型コロナの主要な感染経路は接触感染ではなく、エアロゾル感染であることを考慮すると、県庁のような職場では、消毒液やパーティションの設置も有用性が低いと考えます。窓口業務を行う職場では、パーティションの設置が心理的な安心に役立っているのかも知れませんが、エアロゾル感染を防ぐためには、パーティションよりも、適切な換気とマスクの着用を優先した対策のほうが効果的であるということを職場内で理解を共有していただいたうえで、パーティションの撤去を進めてよいと考えます。

○ 知事から以下のとおり発言があった。

それでは医療の専門家である医療統括監の所見も参考とし、県庁舎や総合支庁、職場ごとに、玄関・課室入り口の体温測定器や消毒液、課室内のパーティションについては撤去することとし、引き続き、適切な換気の徹底や、場面に応じたマスクの着用などの感染対策に取り組んでください。

### 【知事指示事項】

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられることにより、これまでの医療提供体制の在り方や、行政が様々な要請や関与を行ってきた感染対策の取扱いが大きく変わることとなります。

本日の会議では、政府の方針を踏まえ、5類移行を前提として、その後の本県における医療提供体制や、県としての今後の感染対策の取扱い、そして対策本部の廃止などを決定しましたので、私から3点指示をいたします。

一点目です。5類移行後の医療提供体制について、幅広い医療機関での診察が可能となるよう、引き続き県医師会や病院、関係機関との協議をしっかりと進めてください。

また、医療機関の受診方法、相談窓口、医療費の自己負担、療養期間等の変更点や、宿泊療養施設や自宅療養者への食糧支援を終了することなどについて、市町村や関係機関と連携して、しっかりと県民の皆様に周知してください。

二点目です。5月8日以降、感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本となります。県民や事業者の皆様に混乱が生じないよう、市町村や関係機関と連携し、今後の感染対策の取扱いをしっかりと周知してください。

あわせて、政府から提供される個人や事業者の判断に資する情報についても、市町村や関係機関と連携して、県民や事業者の皆様にしっかりと周知してください。

三点目です。政府対策本部が廃止される日をもって山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を廃止いたします。

県の対策本部廃止後も、引き続き、ウイルスの変異や感染状況を注視しますと

もに、これまでの新型コロナ対応の経験を活かし、各種計画の見直しなど、次の感染症危機に備え、しっかりと体制整備を進めてください。

5類感染症への移行により、新型コロナ対応は1つの区切りとなりますが、今後県民の皆様や関係機関、市町村と一丸となって、5類への円滑な移行と地域経済の回復に向けて取り組んでまいりましょう。

#### 4 閉 会（午後4時）